

第4章

計画の推進体制





計画の推進体制

本計画に基づく施策を推進するために、毎年度、別冊1「施策の体系における具体的な取組」に掲載された各取組の実施状況と、第2章「4 進捗を測る指標」で定める参考指標の推移を確認することにより、進捗状況の評価を行います。なお、各年度における取組状況を適切に反映させるため、別冊1の掲載内容は、毎年度更新することとします。

評価に当たっては、市長の附属機関である姫路市子ども・子育て会議に毎年度報告を行います。また、その結果を市ホームページ等で公開する等、当事者であるこども・若者及び子育て世帯への情報提供を行うとともに、その意見を聴くよう努めます。

こうした意見等にみられる市民ニーズや、社会情勢、国における制度改正等を踏まえ、必要に応じて取組の充実や見直しを行っていきます。特に、別冊2「教育・保育等及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保方策」については、当初の量の見込みと実際の利用状況等に乖離が生じた場合には、適切な基盤整備を行うため、計画期間の中間年度において必要な見直しを行います。

計画期間の終期には、第2章「4 進捗を測る指標」で定める成果指標に基づき、計画の達成度を評価します。

